

職務発明制度セミナー

～職務発明規程の整備に向けて～

社内に「職務発明」に関する規定を設けていますか？知的財産紛争は、大手企業特有の問題だと思いませんか？ひとたび知的財産紛争になれば、製品やサービスの供給がとまりかねず、特に中小企業にとっては、経済的に重大な影響が生じるおそれもあります。また、近年では、従業員の発明（職務発明）を巡って、青色発光ダイオード事件、オリンパス事件など、会社と従業員が争う例も少なくありません。

そのような社会情勢の中、平成28年4月1日から職務発明制度が改正されました。この改正により、職務発明における特許を発明時点から使用者等に帰属させることが可能になるほか、従業員は相当の金銭や経済上の利益を受ける権利を持つことが明文化されました。

本セミナーは、本年度成立した改正特許法の「職務発明」の規定に関して各企業がどのような対応が必要になるのかを知っていただくのが目的です。また、知的財産活動に積極的に取り組んでいらっしゃる株式会社コーワ（愛知県あま市）より講師をお招きし、その取組み状況についてもご紹介頂きます。特許制度についてこれまであまりご興味を持っていらっしゃらない方も含め、是非この機会に皆様のご参加をお待ちしております！

日時：平成29年**3月3日**（金）13：30～16：35

場所：大分県産業科学技術センター（大分市高江西1-4361-10）

プログラム

13：30～13：35 主催者あいさつ 平井センター長

13：35～14：35 講演①

「職務発明制度及び社内規程整備のポイント」

特許庁総務部企画調査課 法制専門官 足立 昌聰氏

14：35～14：45（休憩）

14：45～15：45 講演②

「経営資源としての知財活用」

株式会社コーワ 代表取締役社長 服部 直希氏

15：45～16：05（説明）

「知財総合支援窓口の支援メニューについて」

大分県発明協会 副推進役 岡部 敬三氏

16：05～16：35（見学）

「産科センター見学」・・・希望者

主催

大分県産業科学技術センター
九州経済産業局

参加費 無料（事前登録制）

申込方法

FAXまたはメールに会社名、参加者氏名、電話番号、メールアドレスをご記入の上、3月1日（水）までに下記申込先へお送りください。

申込書ダウンロードサイト
<http://www.oita-ri.jp/7495>

お申込み・お問合せ

大分県産業科学技術センター企画連携担当 〒870-1117 大分市高江西1-4361-10

メール info@oita-ri.jp TEL 097-596-7101 FAX 097-596-7110